

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 各教科年間指導計画に基づき授業を確実に実施するとともに、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。また、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進し、授業改善推進プランに準拠した、探究的な見方・考え方を身に付けさせ、教科横断的な学習を通して自己の生き方を考える資質・能力を育成する。
- (イ) 体験的な活動や課題解決的学習を重視し、自ら考え判断し、表現する学習活動の充実を図る。
- (ウ) 学習規律を徹底し、児童一人一人の個性や能力を生かした指導の工夫により、学ぶ楽しさや成就感を味わわせ。学力の向上を図る。
- (エ) 習熟度別指導ガイドラインに基づいた少人数指導による指導の充実や、学習予定表を活用した家庭学習の推進、補習教室の充実により学習内容の確実な定着を図る。
- (オ) ICT機器や学校図書館、市民図書館などを効果的に活用して、言語能力・情報活用能力の向上を図る。
- (カ) 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進し、身体能力を高める運動と関連させた健康教育の充実を図り、児童の健康の保持増進と体力向上を図る。

イ 道徳科

- (ア) 道徳教育推進教師を中心に、児童が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を考えることができる道徳の授業改善に努め、自己肯定感・自己有用感を育む。
- (イ) 道徳授業地区公開講座では、道徳的価値についての話し合いを深める場を設定し、児童が互いのよさや可能性を発揮できるより良い集団生活の構築や社会への参画意欲を高める教育を推進する。

ウ 外国語活動

ALT、ICT機器の効果的な活用や、英語村（TGG）を活用した体験活動を通し、児童の発達段階に応じた言語活動を通して積極的にコミュニケーションを図る資質・能力を育てる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 地域の特性や児童の実態に応じて、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な活動を軸とした指導計画を作成し、体験的活動や人との関わりを重視した学習を行うことを通して、より良く課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の向上を図る。
- (イ) 指導計画のねらい達成のため、実態に応じて地域人材やゲストティーチャー等を効果的に活用し、地域と連携したボランティア活動の充実を図る。
- (ウ) 各教科等の学習内容と関連付けながら、環境や平和、人権などの持続可能な開発のための教育（ESD）を推進し、課題解決に向けて自分で考え、実践していく資質・能力を育成する。

オ 特別活動

- (ア) 主権者教育の視点に立ち、学級活動や異年齢集団の交流活動、児童会活動・クラブ活動・学校行事などの集団活動を通して豊かな人間関係をつくり、より良い生活と望ましい集団の形成を目指す。
- (イ) 年2回の学級満足度調査結果を踏まえ、児童が互いに協力して目的達成する喜びを味わわせる活動を通して、集団の一員としてより良い生活や人間関係を築くための自主的、実践的な態度や能力を養う。

(2) 特色ある教育活動

- ア 教育支援のネットワークの構築と発信による関係諸機関との連携、一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮と基礎的環境整備に努め、個に応じた教育を推進し、特別支援教育の充実を図る。
- イ プログラミング教育についての教員の理解を深め、各教科等の特質に応じて、プログラミングを体験させ、プログラミング的思考を育成するための学習活動を推進する。
- ウ オリンピック・パラリンピック教育を生かしたレガシー教育の取組を継続し、認め合い、助け合える共生社会の実現を目指す。
- エ 防災、防犯・交通安全、地域人材活用の3本の柱で地域と連携した安全教育を推進する。
- オ 日本の伝統文化や外国文化の体験・調べ学習等を通して、郷土を愛する心と国際感覚を養う。
- カ 図書ボランティアとの連携を深め読書環境の充実を図り、言語に関する能力を育成する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 全教職員の一貫した生活指導により、学校生活における基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、生命を尊重し、善悪の判断や社会規範を守る態度を育てる。
- (イ) 学校いじめ防止基本方針やいじめの重大事態に調査に関するガイドラインに基づいて、月1回以上の学校いじめ対策委員会を開催し、いじめの未然防止と早期の発見、解決に向けた取組やいじめ認知報告書及び解消報告書による確実な記録を行う。また、不登校及び不登校傾向にある児童に対しては、SSWや教育支援室等の関係機関と連携やオンライン授業の実施、校内別室での指導など児童の自立に向けた組織的な支援を行う。
- (ウ) 生活指導全体会等の研修を通して児童理解を深めるとともに、全教職員の教育相談力を高める。
- (エ) 「防災ノート」や「東京マイタイムライン」を活用し、地域と連携した自助・共助の力を身に付ける教育、不審者対応訓練、セーフティ教室、交通安全教室等の安全教育を推進し、児童の危険予測・危機回避能力を高める。
- (オ) 薬育と薬物乱用防止教室や都教育委員会作成の映像教材を活用したSOSの出し方、生命の安全教育に関する教育を充実させ、家庭・地域との連携を深めるとともに、児童の安全に対する意識を高める。また、がんに関する基本的な知識の習得や生き方を考えさせるがん教育の推進を図る。

イ 進路指導

- (ア) 教育活動全体を通して自己の特性に気付き自己実現に向かう態度を育成することで、夢や希望をもって主体的に生きる力を育てる。特別な支援が必要な児童に対し校内委員会を計画的に開催し、連携型個別指導計画を作成し、外部機関と連携してきめ細やかな指導・支援を行う。
- (イ) キャリア教育全体計画に基づき、キャリア・パスポートを活用し、教育活動全体において人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を育成する。
- (ウ) 瑞雲中ブロックで一貫した9年間の系統的な指導を行うことで、円滑な中学校への接続を図る。